



# 成年後見 無料相談会 相続・遺言も！

2019年4月～2020年3月迄

とき 毎月第2金曜日 午後2時～午後4時（定例）

ところ 小松島市中央会館 小松島市松島町5-6

TEL.08853-2-2030

※但し、変更がある場合は徳島県行政書士会のホームページ  
でご案内致します

<http://www.toku-gyosei.org> TEL088-679-4440

## 成年後見制度とは

認知症の方、知的障がいのある方、精神障がいのある方  
など判断能力が不十分な方々を、支援する制度です。

判断能力が低下すると、介護施設を利用するための  
契約などの法律行為や財産管理など、自分ですること  
が困難になったり、悪徳商法の被害にあわないか  
と不安になったりすることがあります。このような  
方々に代わり、後見人等が契約をしたり、財産を管  
理したりして支えていきます。

成年後見制度には、**法定後見制度**と**任意後  
見制度**の2種類があります。



高齢者の方、障がい者の方のこの制度  
の利用等について様々な相談を  
受け付けております。  
遠慮なくご相談ください。

お問い合わせ

崎水流 090-4786-2716

杉本 090-8282-6609

竹尾 090-9551-5865

一般社団法人  
コスモス成年後見サポートセンター

徳島県支部 徳島市東沖洲2丁目1番地8  
(マリンピア沖洲)

徳島県行政書士会館内

TEL088-679-4440